

全国公害弁護団連絡会議

第49回総会記念集会

のお知らせ

「今あらためて公共事業を問い直す」 ～諫早干拓とリニア中央新幹線～

“動き出したら止まらない” ムダな公共事業の典型と言われた有明海「国営諫早湾干拓事業」について、昨年、開門確定判決にもとづく請求異議事件の不当判決を破棄し、福岡高裁に差し戻しとする最高裁判決が言い渡されました。

近年、安倍政権の下で大型公共事業が盛んに行われていますが、諫早干拓とリニア中央新幹線工事を取り上げて、市民の暮らし・環境の破壊の問題とどう闘うか、環境の保全・再生をどのように進めるかをみなさんと一緒に考えたいと思います。参加費は無料です。

日時 2020年4月4日(土)

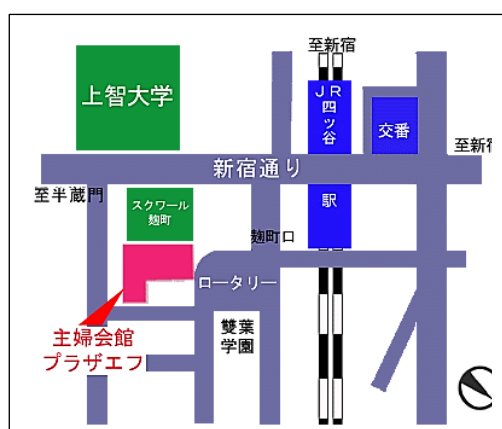
13:30～16:30

※16:30～総会行事となります。

場所 主婦会館プラザエフ

8階「スイセン」(千代田区六番町15)

JR四ツ谷駅(麹町口)下車・徒歩1分



＜コメンテーター＞

●よみがえれ！有明訴訟

寺西俊一～一橋大学名誉教授、日本環境会議理事長

●リニア新幹線訴訟

磯野弥生～東京経済大学教授／現代法学部学部長

●台風被害で顕在化した我が国河川行政に関する特別報告

梶原健嗣～愛国学園大学准教授

★印主催・お問合せ★

全国公害弁護団連絡会議（事務局 096-322-2515 熊本中央法律事務所 弁護士 板井俊介）